

お知らせ（注意喚起）メールの発出基準

基準	対象	施設種別（例示）	座席数		面積		
			100席未満	100席以上	1,000㎡未満	1,000㎡～1万㎡	1万㎡以上
レベルA	◆クラスター発生の事例があるなど、リスクの高い施設	〈座席〉 ・キャバレー等接待を伴う飲食店 ・スナック、バー、パブ ・居酒屋 〈面積〉 ・ライブハウス ・スポーツクラブ ・カラオケボックス	1人	2人	1人	2人	5人
レベルB	◆クラスター発生施設の類似施設など、比較的高いリスクの施設 ◆飲食店	〈座席〉 ・飲食店（大学内の学生食堂等を含む。） 〈面積〉 ・体育館、ボウリング場、屋内運動施設 ・テーマパーク ・ダンスホール、性風俗店 ・個室ビデオ、ネットカフェ ・場外馬券場	2人	3人	2人	3人	5人
レベルC	◆上記以外の施設（不特定多数の利用する施設等）	〈座席〉 ・劇場、映画館 〈面積〉 ・百貨店、ショッピングモール、その他物販店 ・集会所、ホテル・旅館の宴会場 ・旅行代理店等待合場所で待機する時間の長いサービス業の店舗	3人	4人	3人	4人	5人

※1 施設におけるお知らせ（注意喚起）メールの発出基準については、上表のとおりですが、発生事案の具体的な状況を踏まえて、適切な運用を図ります。

※2 イベントにおけるお知らせ（注意喚起）メールの発出基準については、発生事案の具体的な状況を踏まえて、適切な運用を図ります。

